

※富士山憲章は今年で制定10周年を迎えます。

発行：富士山ボランティアセンター

奇数月15日発行

富士山を学び、守る

# 富士山憲章 ニュースレター

2008.

5

No.87

## ニュースレターリニューアルしました！！

- 富士山憲章ニュース -富士山レンジャー4名に!!- 1頁
- 自然のものさし -はかりしれない富士山の自然- 2頁
- 「教えて!ふじさん博士」 -どこまでが富士山なの?- 3頁
- 富士山麓を「山歩」しよう -3頁-
- 富士山レンジャーレポート -創設三年目を迎えて- 4頁
- ご案内 -五合目自然解説・富士山学習支援プログラム- 5頁
- お知らせ -富士山関連イベント情報- 6頁
- 富士山憲章10周年事業コーナー -協賛事業募集中- 7頁

この写真は、4月28日に撮影した五合目総合管理センター周辺の様子です。除雪してありますが壁際に残った雪を見るとどれだけ高く積もったか分かります。

今年は五月に入っても雪が降ったりと予想以上の降雪があり、また、気温も低いので雪が解けず、例年より多く残っています。登山道入口や御中道も積もった雪で道がふさがれています。

## 富士山レンジャー4名に!!

### -新レンジャー紹介-

平成17年7月の活動開始式以来、富士山北麓地域における自然保護と適正利用を図るため、2名で活動してきた富士山レンジャーは、平成20年4月から新たに島兒康二、三浦さゆりの2名が加わり、4名体制となりました。

今まで巡回業務等において2人1組で行動していたため、現場の巡回監視活動にも自ずと限界がありましたが、4名となったことにより今後、幅広い活動の展開が期待されます。今回は新人レンジャー2人に自己紹介していただきました。

はじめまして、本年4月に富士山レンジャーとして採用されました、島兒康二（シマゴ・コウジ）と申します。

東京都出身で、幼少の頃より高いところに上っては、西の方角に聳える『富士山』を眺めながら育ちました。その端正な立ち姿に一目惚れしたといっただけで、常に気になる「存在」となっていましたから。しかし、仕事の場として係わる事ができるとは、昨年まで想像もしていませんでした。

広告関連の仕事に携わっており、自然・環境といった分野とは程遠いことを生業としておりましたので。そういう意味でも「素人」ならではの発想を大切にしながら、富士山やこの地域に貢献していきたいと思っています。観光や登山で富士山に来られるお客様と同じ第三者としての目線を意識しつつ、その迎える側の一員でもあるわけですから当事者としての目線も持ち合わせなければなりません。その両者の橋渡し役となれるよう、微力ですが頑張っております。



はじめまして、こんにちは。今年4月より富士山レンジャーとなりました三浦さゆりと申します。富士北麓の鳴沢村で生まれ育ちました。

子どもの頃から、裏山に秘密基地を作って遊んだり、雪の降り積もった山で転げ回って遊んだり、山に日の出を見に行ったりと山が大好きでした。

レンジャーになる前は、富士山と樹海のガイドを3年ほどしていました。それらの活動を通して、日本人も外国人も富士山が大好きなんだと感じました。それほど大切な富士山は、よりよい姿で後世に残さなければ、自分ばかり富士の麓で自然に囲まれて良い思いをしていたのでは、バチが当たってしまう！と思い、また地元の方々の富士山に対する熱い思いを感じ、私も何かお手伝いができないものか？と考えたのでした。今は、仕事を通して出会う機関、団体、個人の方々の多さに、富士山の人を惹きつけるパワーをさらに感じています。それらの機関、団体、個人の方々が富士山のよりよい姿を目指してひとつになったら・・・そう考えるとワクワクします。微力ですが、そんなお手伝いができたらと思っています。どうぞよろしくお願ひします。



## 季節の便り



こ、これも花???はい、これも花です。この花は3~4月頃開花します。

雄花はイモムシのように垂れ下がっています。雌花は空に向かって直立している約1.5cmの茶色いたまご形のもので。じつは、このイモムシのようなものは、雄花がたくさん集まってできたものです。この雄花の穂から、細かな花粉を、風に乗せてまき散らす風媒花（ふうばいか）です。たまご形のもは、雌花のあつまりです。この樹木は、雄花と雌花が同じ木についているので雌雄同株ですね。この樹木は「ヤシャブシ」といい、大木ではなんと20mぐらいになります。実はタンニンを多く含み、黒色の顔料、お歯黒などに使われてきました。いろいろな樹木を眺めていると花の付き方、形、大きさなど様々な発見を楽しめます。



これは、直径約8mmの花を撮影したものです。小さいので見落としがちなのですが、4~5月にかけて可憐な淡い黄色の花を咲かせます。樹木に咲く大きな花は目立ちますが、こんな小さな花を持つ樹木もたくさんあります。散歩の途中で足を止めてみませんか。心癒されるひとときを味わうことができるでしょう。この樹木は、「カエデ」といいます。「カエデ」は世界に約200種あります。この樹木は樹皮がウリの果皮に似ていることから「ウリカエデ」という名前が付けました。「ウリカエデ」は、雌雄異株（しゅういしゅ）といって、雄木（雄花だけさく木）と雌木（雌花だけさく木）があります。高さは6~8mぐらいで、秋には葉が綺麗に色づきます。



## いろいろみてみて



この花なに色?正解!黄色です。黄色にもたくさんの色の種類がありますね。「芥子色(からしいろ)」「菜の花色(なのはないろ)」「黄土色(おうどいろ)」「玉子色(たまごいろ)」などなど。そして、この花の色は「山吹色(やまぶきいろ)」です。日本の伝統色名です。

「山吹色」は、ヤマブキの花の色のよう赤みを帯びた黄色のことです。ヤマブキの花って???この写真がヤマブキの花を撮ったものです。情感豊かな日本人の心を映した色の名前から人と自然の関わりが感じられますね。

4~5月頃、鮮やかな「ヤマブキ色」が目飛び込んできます。ちょっと足をとめて観察してみませんか。「ヤマブキ」の特徴は、高さ1~2m。花は、直径3~5cmで花びらが5枚。ひとつの枝先にひとつの花がつけます。葉はたまご形でふちはギザギザです。

「ヤマブキ」の花はどこか気品が漂うと思いませんか。





ふじさん博士

# 「教えて！ふじさん博士」



ふじお

## 第1回 どこまでが富士山なの？

やあ、ふじおくん！ わしは富士山のことならなんでも知っているふじさん博士じゃ。みんなと富士山のことを勉強するためにやってきたのだ。

こんにちはふじさん博士！ ぼくはふじおです。富士山のことをいろいろ知りたいんだ。富士山の高さは3776mですよ。では、富士山はどこまでが富士山なのですか？

**博士-** うーん、なかなか難しい質問だな。その質問を考えるには、まず、富士山のなりたちを知ることが必要じゃ。ふじお君は富士山がどうやってできた山かを知っているかな？

**ふじお-** えーと、たしか噴火でできた山だと思いました。

**博士-** そうじゃ。富士山は噴火によってできた火山だ。噴火のときに流れ出した溶岩（マグマ）によって、富士山はできているのじゃ。だから、富士山から流れ出した溶岩が流れた所は富士山の一部であると考えることができる。

**ふじお-** へー！ それでは、富士山の溶岩はどこまで流れているのですか。

**博士-** ふじお君の住んでいる山梨県側（北側）では富士五湖のあたりは、ほとんど溶岩が流れているから、富士山の一部ということが出来るな。一番遠くまで流れた溶岩だと、富士山の山頂から約40km離れた、山梨県大月市の猿橋のあたりまで流れているのだ。大月市の猿橋のあたりも富士山ということが出来るな。

**ふじお-** えー、大月市も富士山の一部になるのですね、びっくりしました。では、静岡県側はどのあたりまで富士山ということが出来るのですか。

**博士-** そうじゃな、静岡県側（南側）では富士山の山頂から約30km離れた三島市のあたりまで溶岩が流れておる。三島市のあたりまで富士山ということが出来るな。これからも「教えて！ふじさん博士」では、富士山に関するいろいろな疑問にどんどん答えていくぞ。

**ふじお-** はい、よろしくお願いします。



猿橋溶岩流（推定図）

## 富士山麓を「山歩」しよう!①

第一回目は、「山歩」をする前に少し富士山のことを学習しませんか？というお誘いです。

昨今いきなり山へ行って、頂上や目的地だけを目指す方が多いのではないのでしょうか。

ここ富士山でも、山麓部を素通りして五合目まで車で一気にいける方が多く見受けられます。考えてみるとこれは非常に『もったいない』ことだと思うのです。富士北麓には富士山の自然や環境、そして人との繋がりを学べる場が多数用意されているからです。

富士山レンジャーが常駐している、「富士ビジターセンター」でもベーシックな富士山学習はできますが、より関心を持たれた分野の施設を紹介してもらってはいかがでしょうか？例えば富士山の成立過程やその後の森林形成過程などに興味を持たれた方は山梨県環境科学研究所を。また富士講にまつわる信仰登山を学習したい方は、富士吉田歴史民俗博物館をご覧になったあと公開されている御師住宅や北口本宮浅間神社等など。写真好きの方なら一度は岡田紅陽写真美術館を訪ねるべきでしょう、そしてあなただけの撮影スポットも探してみませんか？文学好きという貴方、山中湖文学の森公園で富士と文学との関係を紐解いてみては。

少し予習してあなただけの富士山を探してみませんか、きっと北麓エリアの奥深さに驚かれることでしょう。次回以降、少し富士山に詳しくなった皆さん一人ひとりの「山歩」するエリアを見つけるお手伝いできれば幸いです。『ゆっくり歩こう、のんびり歩こう、とにかく歩こう！』



富士ビジターセンター展示コーナーの様子

## 現場 第15回 富士山レンジャー REPORT

創設3年目を迎えて  
—今後の抱負と展望—



平成17年6月に設置された富士山レンジャー制度は、まもなく創設3年を迎えます。これまで活動を継続できたのは、多くの方々の声援と支えのおかげです。深く感謝すると共に、今後もよりいっそうのご支援をお願いする次第です。同時に新レンジャー2名の増員もあり、本年度はさらなる活動の飛躍を目指す節目のタイミングと位置づけられます。

新たな制度を立ち上げ、軌道に乗せることは、刺激的であると同時に多くの苦勞が伴うものでした。「レンジャーのオリジナルな業務とはなにか」「効果的なパトロールや啓発活動の手法とはなにか」「多くの関係者や地域と連携した活動をめざすにはどうすべきか」といったことについて模索しながら、ひとつひとつ前進してきたように思います。

ただ、活動開始時に設定した業務の柱はおおむね妥当であったと思えます。(図1) これらの業務は、広く複雑な富士山の現況を鑑みて、現場でのパトロールのみでなく、教育・啓発的な活動や地域とのパートナーシップなど、幅広い効果を想定したのですが、それぞれの業務が確立し、徐々に充実させることができました。今後は、当初の活動理念に立ち返り、ぶれることなく今後の活動を継続していくことが重要です。

私たちの社会的使命は以下のようにまとめられるでしょう。

富士山レンジャーは、富士山憲章の理念にのっとり、人と自然をつなぐ富士山の自然保護員として活動する。私たちは、現場の第一線で活動する責任感と気概を持ち、富士山の豊かな自然環境の保全に努め、適正な利用を促進し、魅力的な観光地と持続可能な地域の創出に貢献する。



図1 富士山レンジャーの業務 —3つの柱—

また、こうした理念を実現するために、5つの活動指針を定めました。

- 現場主義
- 公正で科学的な態度
- 時代に即した管理手法
- 協働とパートナーシップ
- 情報発信と制度の普及

こうした理念と活動指針を軸足とした、本年の活動目標をご紹介します。まず、**指導・管理業務**については、人員が2倍になったことから年間200日程度、特に夏期を中心とした年4回の重点巡回期間においては常時パトロール体制の構築を目指します。次に**教育・解説業務**では、年々認知も高まり、依頼も増加傾向にある富士山環境学習支援プログラムを中心に年間40-50回、1000人超の開催と受講者数を目指します。また、地域の住民やボランティア団体、企業等に向けた新たなプログラムの開発に取り組む予定です。**情報・交流業務**については、今後最も力を入れたい分野です。すなわち、関係行政機関との有機的連携の確立、地域のボランティアや市民活動とのパートナーシップ、レンジャーによる自主企画・イベントの立案などは、今まで充分に取り組むことのできなかつた課題です。また、HPやニューズレター等による情報発信にも力を入れていく所存です。もちろん、これまで通り積極的な啓発キャンペーン等の開催も予定しています。

その他にも、新人の富士山レンジャーの研修や業務マニュアルの作成など取り組むべき課題は盛りだくさんです。

富士山レンジャーとしての気概とチャレンジする精神を忘れず、力をあわせてがんばっていきたいと思います。4名になった富士山レンジャーを今後もよろしくお願ひいたします。

- ### 富士山レンジャーとは？
- (1) 来訪者等に対する利用マナーについての普及啓発及び指導、富士山の自然等についての解説
  - (2) 植物等の不法採取やゴミの不法投棄の不正行為に対する監視及び是正指導
  - (3) 指導標、案内板などの自然公園施設の点検
  - (4) その他知事が必要と認める業務
- 等を業務とする、山梨県独自の制度です。現在、4名が富士山北麓地域において各種活動を行っています。

## 富士山五合目自然解説 五合目の自然を楽しんでみよう。

富士スバルライン終点の富士山五合目では、富士山五合目自然解説員のガイドによる無料の自然解説を5月1日から11月30日まで行っています。

「御中道コース」では五合目から奥庭駐車場まで御中道を歩いていただき、五合目の植物や火口跡など多くの自然を満喫できます。また、夏山シーズン中は、六合目まで往復し登山気分を味わえる「登山体験コース」も実施しています。五合目を訪れる際には、是非、



ご利用ください。事前に予約が必要ですので次のところへ申し込んでください。



富士山五合目総合管理センター 0555-72-1477  
富士山ボランティアセンター 0555-20-9229

## 富士山環境学習支援プログラム

### 富士山環境学習支援プログラムとは？

多くの人が富士山とふれ合い、知識を深め、富士山を愛する心や環境保全の意識を育むことを目的として富士山ボランティアセンターが実施する教育支援事業です。謝礼や交通費は一切必要ありません。

### プログラムの特徴

#### 1 目的によって選べる3つのプログラム

「体験型学習」「環境学習会」「出張講座」の3つのプログラムを用意。正課の授業や課外活動などにも幅広く対応できます。

#### 2 専任スタッフによる講義・解説

富士山の環境保全に現場で取り組む富士山ボランティアセンター職員や富士山レンジャーが講師として対応。富士山の環境保全の今が学べます。

#### 3 柔軟で細やかな対応

テーマや進行については担当教員とじっくり相談して決めます。学校の教育課程や目的・ねらいに沿った効果的な学習会を実施いたします。

### ご利用にあたって

対象 児童・生徒・学生・一般  
実施日 原則平日（年末年始を除く）  
※業務等の都合により実施できないことがあります  
実施時間 9:30～16:30の時間帯での実施  
受講料 無料

### 申し込みについて

①原則として1か月前までに富士山ボランティアセンターまでお電話にて問い合わせください。  
②希望プログラム・実施日・時間・内容について相談のうえ決定。予約確定後、申し込み書を送付いたします。  
\*打合せ・下見等が必要になる場合がございます  
\*スケジュールの都合からご希望に対応できない場合もありますので、あらかじめご了承ください。



## 富士山関連イベント情報

守ろう

### みんなの力で富士山を 世界文化遺産にしよう！

○日本の象徴「富士山」を世界文化遺産に登録するためには、学術調査や図面作成など膨大な費用がかかります。是非、皆様に募金のご協力をお願いします。

**募集方法:**ご協力をいただける方は、下記あて電話・メール等にてご連絡ください。

**税法上の特別措置:**募金は税法上、法人については損金算入、個人については寄付金控除扱いとなります。

**寄付者に対する優待:**一定のご寄付を頂いた方には、感謝状贈呈、特別協賛企業認定をいたします。

**問い合わせ:**

山梨県企画部世界遺産推進課 TEL055-223-1316

E-Mail: sekaiisan-sn@pref.yamanashi.lg.jp

富士北麓分室 TEL0555-72-4132

学ぼう

### ○「山野草写真展」

「山菜」を中心に山梨県内に自生する山野草を写真やパネルで展示。

**開催期間:**平成20年6月22日(日)まで

**開催時間:**9:00~17:00(最終入館16:30 最終日の最終入館15:00)

**開催場所:**山梨県環境科学研究所 本館1階ホール

**入場:**無料

**問い合わせ:**山梨県環境科学研究所 環境教育・情報担当  
TEL0555-72-6203

募集します

### 富士山麓環境美化啓発用 ステッカー活用ボランティア募集

○山梨県では、富士山北麓における不法投棄防止の強化を図るとともに、地域ぐるみの環境保全意識、監視・啓発活動への参加意識の高揚を図るため、自家用車に、不法投棄防止啓発用マグネットステッカーを装着していただける方を募集します。

**応募資格:**富士山北麓地域(富士吉田市、身延町、西桂町、忍野村、山中湖村、鳴沢村、富士河口湖町)の在住者、又は、在勤者で、自家用車に日常的にマグネットステッカーを装着していただける方。

**応募方法:**「富士山麓環境美化啓発用ステッカー」活用ボランティア応募用紙に必要事項を記入のうえ、富士山ボランティアセンターまで、FAX等(Eメール、郵送)で送付(電話での受付可)

※応募用紙については富士山ボランティアセンターにお問い合わせください。

**応募先:**富士山ボランティアセンター

〒401-0301山梨県南都留郡富士河口湖町船津666-3-1

(県立富士ビジターセンター内)

電話:0555-20-9229

FAX:0555-72-4114

E-mail: fujisan@eps4.comlink.ne.jp

URL: http://www.yamanashi-kankou.jp/fujisan3776/

### 体験しよう 第9回富士・山中湖ぐるりんウォーク

○ズミの花香る新緑の山中湖を歩こう。

**開催日:**平成20年6月7日(土)、8日(日)

**会場:**山中湖交流プラザきらら特設会場

**受付:**7:30 スタート:9:30 ※30kmのみ8:00から

**参加登録費:**一般(高校生以上)2,000円 子供(中学生以下)1,000円 ※1日参加も2日間参加も同額(傷害保険料を含む)

**申込方法:**直接申込・郵便申し込み・当日申込にて受付 ※電話での受付は不可

**申込用紙等の詳細はこちら** (<http://www.yamanakako.gr.jp/event/html/walk/html>)

**申込締切:**平成20年5月30日(金)当日消印有効

**申込・問い合わせ:**富士・山中湖ぐるりんウォーク実行委員会事務局 山中湖村観光課 TEL0555-62-9977

FAX0555-62-3088

## ボラセン新職員紹介

はじめまして、4月1日付で富士山ボランティアセンターに異動となりました細田健介と申します。

県庁生活は20年近くになりますが、観光や環境を主とした担当は初めてですので毎日が勉強です。今年の正月にボランティアセンターの主催する「富士山へ謹賀新年」という年賀状を富士山に送るイベントに作品を応募したところ、なんとか入選させていただきました。今思うと何か縁があったのかもしれないな、と思っております。

今年は富士山憲章制定10周年の節目の年でもあり、世界遺産登録に向けても大事な年となっております。日本の象徴である富士山の豊かな自然、美しい景観を守り、その恵みを後世に引き継いでいくために微力ではありますが力を尽くしていきたいと思っております。



## 富士山憲章10周年協賛事業募集中!

○平成20年が富士山憲章制定10周年にあたることから、憲章の一層の普及と憲章制定10周年記念であることの周知を図るため、地元市町村、地域団体及び企業等(以下「主催団体等」という。)が主催する富士山憲章の趣旨に沿った事業・イベントを広く募集します。

### 協賛事業の基準

- (1)実施時期 平成20年7月～12月に実施される事業・イベント(以下「事業等」という。)とする。  
(作品募集等の事業等については、募集期間の一部がこの期間の範囲内であればよい。)
- (2)内容等・新規又は既存の事業等を問わず、憲章の趣旨に沿うものであり、その内容・目的が明確であること。
  - ・不特定多数を対象として実施する事業等であること。
  - ・主催団体等は営利・非営利団体を問わないが、事業等は非営利事業であること。
  - ・特定の宗教活動又は政治活動を含まないこと。

### 募集

- (1)協賛事業の承認を得ようとする主催団体等は、別紙様式1「富士山憲章制定10周年記念協賛事業応募票」を山梨県又は静岡県実行委員会に郵送・FAX又はE-mailで提出する。入場料又は参加料等が発生する場合は、収支計画書を添付すること。
- (2)募集期間は、平成20年5月1日から10月31日までとする。ただし、募集期間内であっても原則として事業等実施日の2ヶ月前までを応募期限とする。

### 承認

- (1)憲章制定10周年記念共同事業実行委員会会長は、応募票の提出があったとき、事業内容等を審査し、主催団体等に承認又は不承認を通知する。
- (2)承認後、主催団体等は事業等の名称に加えて「富士山憲章制定10周年記念協賛事業」と表示する。
- (3)憲章制定10周年記念共同事業実行委員会は、協賛事業の内容等について県庁ホームページ等への掲載依頼を行う。
- (4)事業内容に変更があった場合は、憲章制定10周年記念共同事業実行委員会会長に連絡する。また、変更内容によっては、承認を取り消す場合がある。

### 報告

主催団体等は、協賛事業終了後、速やかに憲章制定10周年記念協賛事業終了報告書(様式2)を提出するものとする。この報告書には事業実施内容が確認できるプログラム、チラシあるいはこれに代わる書類を添付しなければならない。

### その他

協賛事業の詳細に関する問い合わせ及び事前申込が必要な場合の申込は、主催団体等が応じるものとし、その旨パンフレット等に記載する。

### 問い合わせ先・送付先

〒400-8501 甲府市丸の内1-6-1 山梨県観光部観光資源課内  
富士山憲章制定10周年記念共同事業実行委員会事務局  
「富士山憲章制定10周年記念協賛事業」係宛  
TEL055-223-1521 FAX055-223-1670  
E-mail/kankou-sgn@pref.yamanashi.lg.jp



## 富士山憲章

- 1 富士山の自然を学び、親しみ、豊かな恵みに感謝しよう。
- 1 富士山の美しい自然を大切に守り、豊かな文化を育もう。
- 1 富士山の自然環境への負荷を減らし、人との共生を図ろう。
- 1 富士山の環境保全のために、一人ひとりが積極的に行動しよう。
- 1 富士山の自然、景観、歴史・文化を後世に末長く継承しよう。

平成10年11月18日 山梨県・静岡県

富士山憲章は、富士山の自然環境の保全の理念や行動規範を示し、環境保全の実践活動を呼びかけ、国民的な規模で、運動の展開を図っていくことを目的としています。

### 発行: 富士山ボランティアセンター

(山梨県観光資源課富士山山岳担当)

TEL: 0555-20-9229

FAX: 0555-72-4114

山梨県富士河口湖町船津剣丸尾6663-1

e-mail: fujisan@eps4.comlimk.ne.jp

本誌のバックナンバー、メルマガの購読は「富士の国やまなし観光ネット」へ!

http: www.yamanashi-kankou.jp/fujisan3776

富士山ボランティアセンターは、富士山の環境保全活動を推進するための活動拠点であり、富士山憲章山梨県推進会議(山梨県と地元市町村等から構成される)によって運営されています。